

その作業、そのお金、不要。
無駄な時間とコストを使わせない。

12のサービスを 完全無償にて提供！

初期費用・利用料

0円

途中解約・違約金

0円

タブレット端末

プレゼント

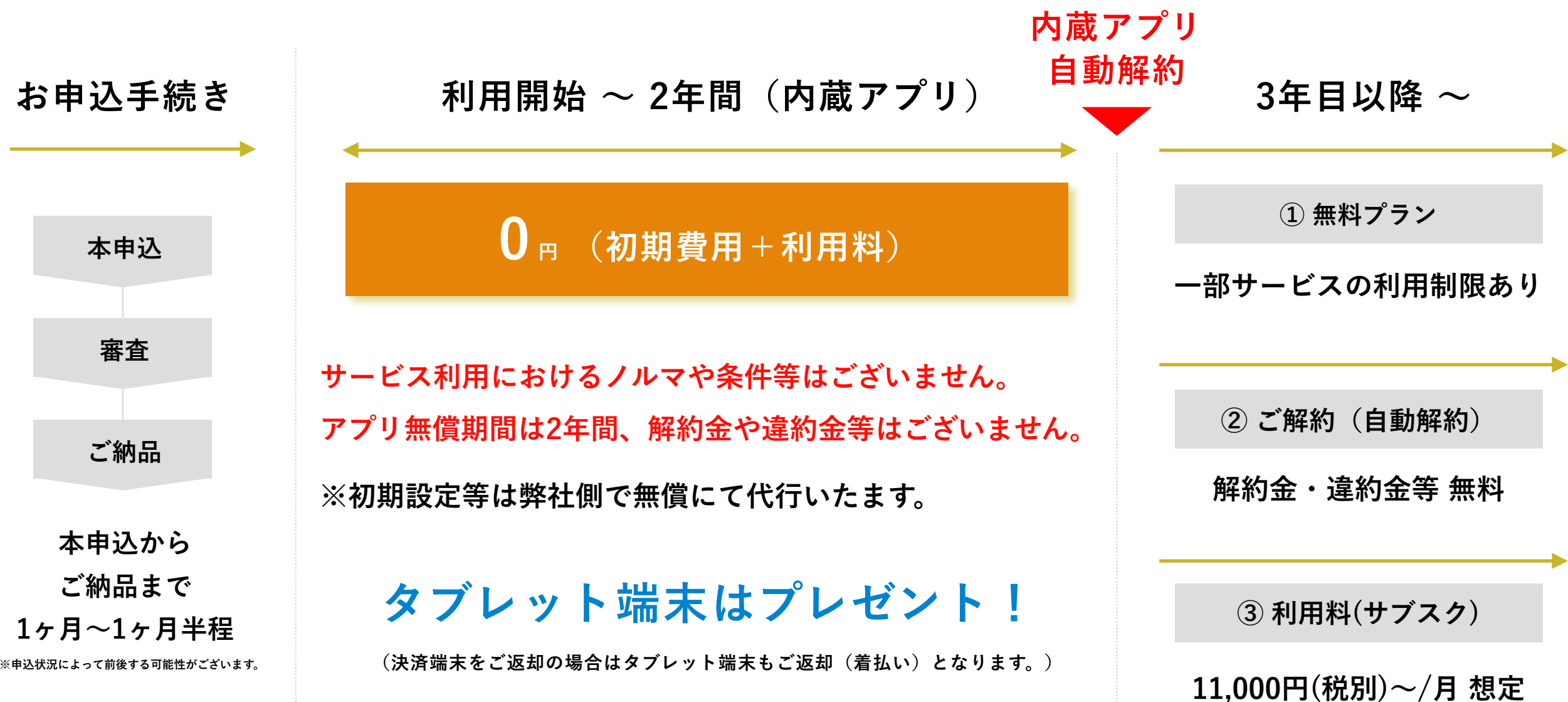
■ 内蔵アプリの無料期間は2年間：2年後、①無料プラン / あり ②有料契約 / 月1万円～

累計申込店舗数 **10,000**店舗突破！ 2026年4月時点

申込店舗数 10,000店舗以上

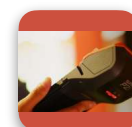
残り約1,000店舗で終了

- 無駄な時間とコストを使わせない。12のサービスを完全無償にて提供！
- ・ 継続的に”費用負担ゼロ”で運用可能なサービスとなっております。
- ・ 内蔵アプリの無償期間は2年間、利用ノルマや条件、解約時の解約金や違約金等もございません。



■ 無料サービス(1)(2)：タブレット端末（無料アプリ標準搭載） / キャッシュレス端末

(Android (通常業務でも利用可能))



アプリ標準搭載タブレット/POSキャッシュレス

(複数の無料アプリが標準搭載された業界初のタブレット端末、業界最安値のキャッシュレス決済端末も併せて提供いたします)



決済手数料
1.95%~

✓ 磁気カード



✓ ICカード



✓ タッチ決済



✓ QR決済



クレジットカード	電子マネー	QRコード
決済手数料 2.30% 決済手数料 2.80%	決済手数料 2.30% 決済手数料 2.80%	決済手数料 1.95% 決済手数料 2.6% 決済手数料 1.6%

■ 無料サービス(3)：サイバーセキュリティ対策ソフト（事務化事項 自動クリア）



サイバーセキュリティ対策 1to1サポート

（義務化されたセキュリティチェックリストを自動クリアできるアプリ、加算算定要件となるセキュリティ事項に対応、個別指導対策が可能です）

▼ セキュリティ対策チェックリスト

令和7年度版
薬局におけるサイバーセキュリティ対策チェックリスト

薬局確認用

*立入検査時、本チェックリストを確認します。令和7年度中にすべての項目で「はい」にマルが付くよう取り組んでください。
*「いいえ」の場合、令和7年度中の対応目標日を記入してください。

チェック項目	確認日	目標日	備考
1 体制構築			
医療情報システム安全管理責任者を設置している。(1-①)	はい・いいえ	() / ()	
医療情報システム全般について、以下を実施している。			
サーバ、端末PC、ネットワーク機器の台帳管理を行っている。(2-①)	はい・いいえ	() / ()	
リモートメンテナンス（保守）を利用している機器の有無を事業者等と確認した。(2-②) ※事業者と契約していない場合には、記入不要	はい・いいえ	() / ()	
事業者から製造業者/サービス事業者による医療情報セキュリティ開示書（MDS/SDS）を提出してもらう。(2-③)	はい・いいえ	() / ()	
※事業者と契約していない場合には、記入不要	はい・いいえ	() / ()	
利用者の職種・担当業務別の情報区分毎のアクセス利用権限を設定している。 ※管理者権限対象者の明確化を行っている(2-④)	はい・いいえ	() / ()	
退職者や使用していないアカウント等、不要なアカウントを削除または無効化している。(2-⑤)	はい・いいえ	() / ()	
セキュリティパッチ（最新ファームウェアや更新プログラム）を適用している。(2-⑥)	はい・いいえ	() / ()	
2 医療情報システムの管理・運用			
パスワードは英数字、記号が混在した8文字以上とし、定期的に更新している。 ※二要素認証、または13文字以上の場合は定期的な更新は不要(2-⑦)	はい・いいえ	() / ()	
パスワードの使い回しを禁止している。(2-⑧)	はい・いいえ	() / ()	
USBストレージ等の外部記録媒体や情報機器に対して接続を制限している。(2-⑨)	はい・いいえ	() / ()	
二要素認証を実施している。または令和9年度までに実施予定である。(2-⑩)	はい・いいえ	() / ()	
サーバについて、以下を実施している。			
アクセスログを管理している。(2-⑪)	はい・いいえ	() / ()	
バックグラウンドで動作している不要なソフトウェア及びサービスが停止している。(2-⑫)	はい・いいえ	() / ()	
端末PCについて、以下を実施している。			
バックグラウンドで動作している不要なソフトウェア及びサービスが停止している。(2-⑬)	はい・いいえ	() / ()	
ネットワーク機器について、以下を実施している。			
接続元制限を実施している。(2-⑭)	はい・いいえ	() / ()	
インシデント発生時における組織内と外部関係機関（事業者、厚生労働省、警察等）への連絡体制がある。(3-①)	はい・いいえ	() / ()	
インシデント発生時に診療を継続するために必要な情報を検討し、データやシステムのバックアップの実施と復旧手順を確認している。(3-②)	はい・いいえ	() / ()	
サイバー攻撃を想定した事業継続計画（BCP）を策定している。(3-③)	はい・いいえ	() / ()	
4 規程類の整備			
上記1-3のすべての項目について、具体的な実施方法を運用管理規程等に定めている。(4-①)	はい・いいえ	() / ()	

● 各項目の考え方や確認方法等については、「医療機関等におけるサイバーセキュリティ対策チェックリストマニュアル～医療機関等・事業者向け～」をご覧ください。
● 各チェック項目に記載された番号はチェックリストマニュアルのアウトラインに対応しています。

義務化事項をアプリで自動対応 ✓

手動での運用は不要！
無料アプリを導入いただくだけで
義務化チェックリストを完全自動対応！
毎年全社員の受講が必要な
セキュリティ研修＋医療安全研修、全店の
規定様式類の作成も無償対応いたします

■ 無料サービス(4)：サイバーセキュリティ対策（23種規定様式類の作成代行・研修提供）



サイバーセキュリティ対策 1to1サポート

(義務化されたセキュリティチェックリストを自動クリアできるアプリ、加算算定要件となるセキュリティ事項に対応、個別指導対策が可能です)

1 「情報セキュリティ ポリシー」

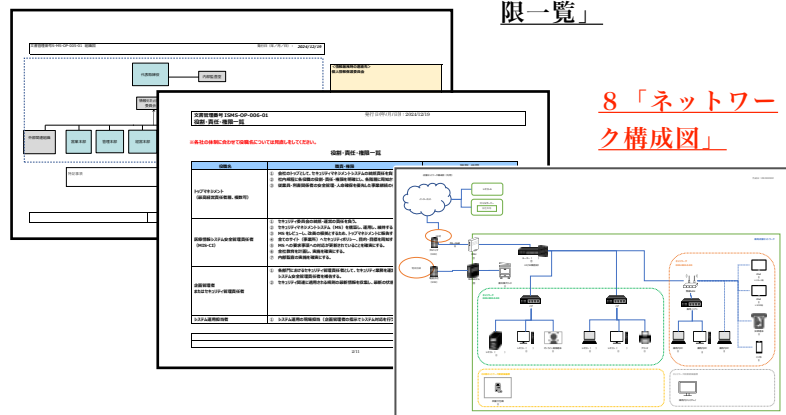
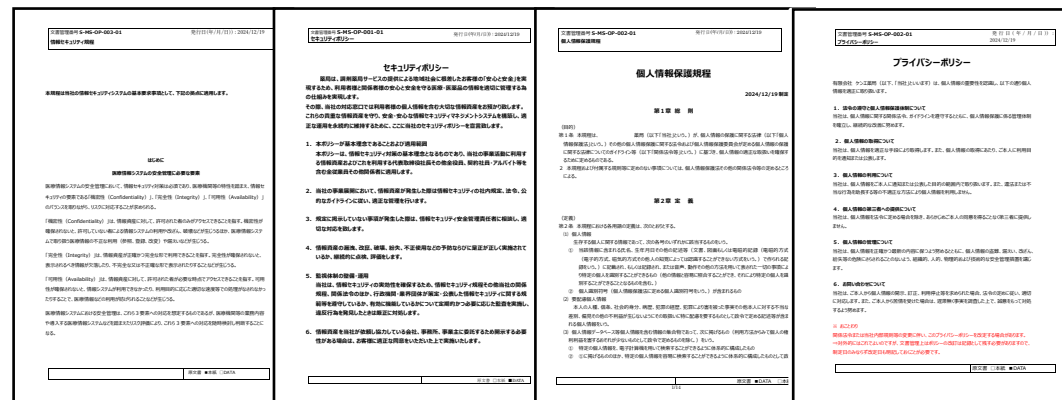
2 「セキュリティ ポリシー」

3 「個人情報保護

4 「プライバシー」

7 「組織図」

9 「役割責任権限一覽」



5 「運用管理規程」

6 「運用細則」

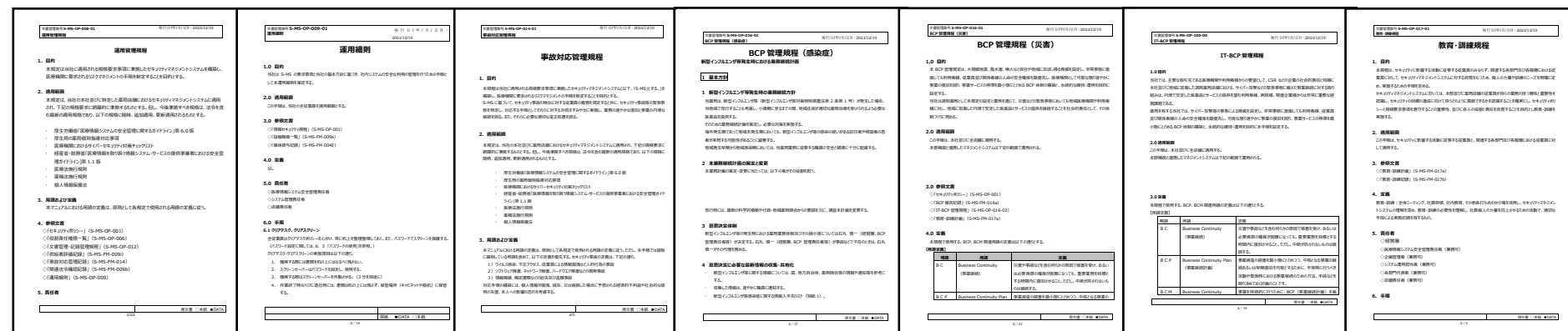
10 「事故対応 管理規程」

1.1「BCP管理規程(感染症)」

12「BCP管理規程（災害）」

1.3 「IT-BCP管 理規程」

14 「教育・訓練 規程」



毎年全社員の
受講が必要な

①セキュリティ研修

②医療安全研修

無償対応いたします

■ 無料サービス(5)：LINE自動フォローアップシステム（特許取得）



快活Lab（既存LINE公式からの引き継ぎ可能）

（LINE登録後、レセコンと自動連携され、処方内容に応じたフォローメッセージが自動配信され、服薬情報提供書まで自動生成されます）

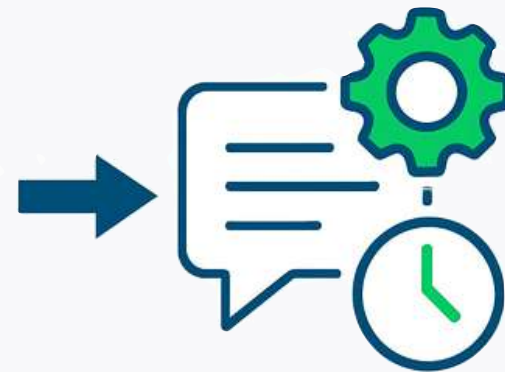
1. レセコン自動連携

LINE登録だけで自動連携



2. メッセージ自動生成・自動配信

LINE・SMS・E-Mail

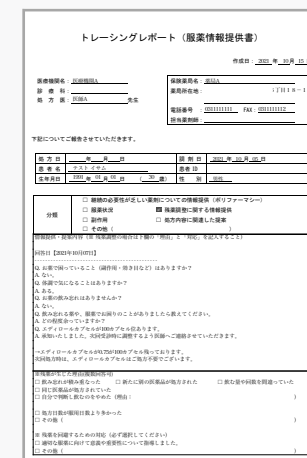


3. 患者回答

かんたん2択式



4. 服薬情報提供書自動生成



患者、処方薬、処方日数に応じて、**フォローメッセージ/送信日が自動的に変更(3万種)、自動送信され、服薬情報提供書まで自動生成！**

■ 無料サービス(6)：LINEオールインワンシステム（特許取得）



快活Lab（既存LINE公式からの引き継ぎ可能）

（LINE登録から服薬後フォローアップまでを自動化できるアプリ、特許取得により、薬剤師は業務負担ゼロでLINE運用が可能です）



LINE処方箋送信
-プリンター自動印刷-



オンライン服薬指導
-オンライン決済-



1アカウント機能
-家族処方箋含め、レセコンと自動連携、自動更新-



電子版お薬手帳
-1つのLINEとの登録で同法人内の全ての店舗へ処方箋送信が可能-



Google新規集客
-新規処方箋を自動獲得-



インサイト・分析
-運用数値の見える化-



HP自動作成
-管理画面から自動連携-



デジタル問診票
-オリジナルに編集可能-



LINE自動登録
-LINE登録、レセコン連携の自動化、その後の工程も自動化-



全自動フォローアップ
-レセコン自動連携
OTC等のフォローも可能-



服薬情報提供書 自動生成
-自由に編集・PDF保存が可能-



配信・ECサイト
-テキスト・クーポン等の無料作成、自社専用ECサイト-

■ タブレット端末に内蔵されている 無償利用が可能なサービス一覧 (快活Lab：あなたの薬局の機能、+ αの機能を搭載)



快活Lab (既存LINE公式からの引き継ぎ可能)

(LINE登録から服薬後フォローアップまでを自動化できるアプリ、特許取得により、薬剤師は業務負担ゼロでLINE運用が可能です)

1つのLINEアカウントとのお友だち登録で

同法人の全ての店舗とお友だちに

薬局様毎にカスタマイズが可能

LINE
処方箋送信

オンライン
服薬指導・決済

スマホで処方箋を撮影
するだけで簡単予約

全店一括
1アカウント

デジタル
問診票

特許取得

全自動フォロ
ーアップ

服薬情報提供書
自動作成

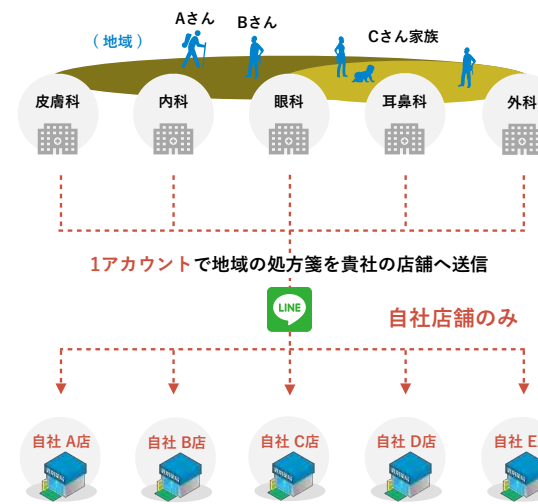
薬剤師への
健康相談



快活Lab (1回のLINE登録で全店舗へ処方箋送信が可能)

1つのLINEアカウントとのお友だち登録で
同法人の全ての店舗とお友だちに

会社全体で地域の患者様を囲い込む



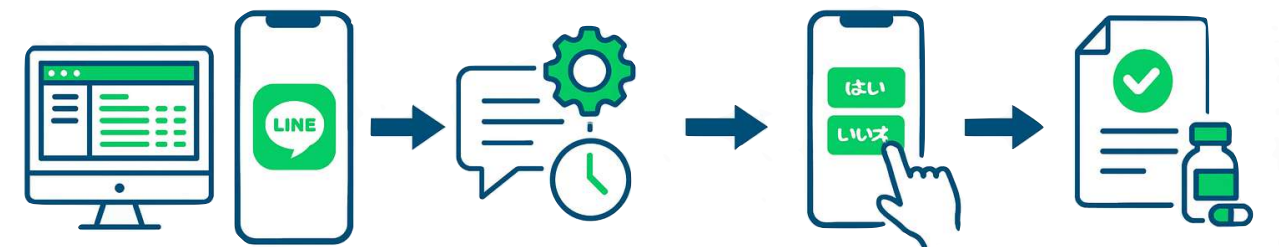
快活Lab (LINE登録だけでフォローアップを自動化(特許取得))

1. レセコン自動連携
LINE登録だけで自動連携

2. メッセージ自動
生成・自動配信
LINE・SMS・E-Mail

3. 患者回答
かんたん2択式

4. 服薬情報提供書
自動生成



患者、処方薬、処方日数に応じて、フォローメッセージ/送信日が自動的に変更(3万種)、自動送信され、服薬情報提供書まで自動生成!

■ 無料サービス(7)：新規処方箋 自動獲得システム



GoogleMEO 自動新規集客システム

(GoogleMapを活用して、地域の見込み患者様、潜在患者様の処方箋を無料獲得、次回報酬改定の集中率対策が可能です)

1. 検索エンジン強化



2. 予約ボタン構築

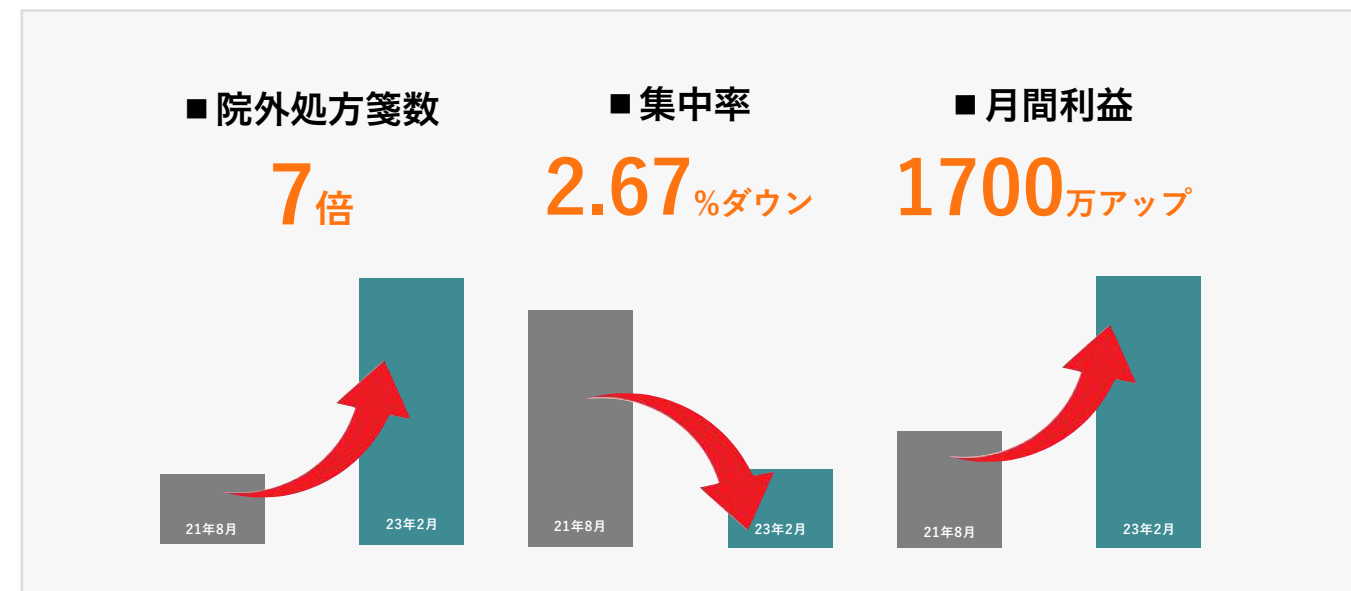


3. LINE予約(新規獲得)



無料集客

利用から1年半で、**利益1700万円向上**を実現
大分県・ゆう調剤薬局様の事例



- ・ 導入後、集中率がマイナス2.67%、新規医療機関からの処方箋枚数が7倍増加
- ・ 調剤基本料が「2」から「1」に格上げとなり、地域支援体制加算2の算定も可能に
- ・ 結果として、導入約1年間半で、約1700万円の利益向上に成功

■ 無料サービス(8)：在庫共有システム（永久無償）



在庫共有システム（永久無償）

（地薬体加算の施設基準ともなる、在庫共有の体制を在庫共有システムとして活用が可能。自局から5km以内などエリアを絞って在庫検索が可能です。）

薬品名/薬品コード/YJコード									
ステータス	薬品コード	YJコード	薬品名称	薬品属性	包装コード	包装形状	前月在庫数	在庫数	単位
● 公開中	202988	5200029C1021	〔東洋〕桂枝加黄耆湯エキス細粒		1079	分包	182	0	g
● 公開中	400999	2652701M2021	1 0 %サリチル酸ワセリン軟膏東豊	後	444	調剤用	535	1,005	g
● 公開中	200608	3122007F2039	2 5 m g アリナミン F 糖衣錠		863	P T P	77	56	T
● 公開中	204873	1124017F2135	2 m g セルシン錠	向	868	P T P	199	169	T
● 公開中	200610	3122007F3027	5 0 m g アリナミン F 糖衣錠		864	P T P	241	271	T
● 公開中	203508	1124028F1030	5 m g コントール錠	向	1203	P T P	44	44	T
● 公開中	204874	1124017F4049	5 m g セルシン錠	向	869	P T P	58	58	T
● 公開中	219221	3992001F1343	A T P 腸溶錠 2 0 m g 「日医工」	後	2170	P T P	86	50	T
● 公開中	221973	3992001F1351	A T P 腸溶錠 2 0 m g 「第一三共」		256	P T P	135	135	T

■ 無料サービス(9)：ベア評価料届出・評価料手当規程作成サポート（社労士監修）



ベア評価料届出・評価料手当規程作成サポート（社労士監修）

（届出書類の作成、賃上げ按分の計算、手当規程の作成を無償にて支援手当規程の作成を無償にて支援、行政書士監修のサポートです。）

様式104第1 (保険薬局) (令和 年度分) 保険薬局コード 保険薬局名	
I. 提出書類の種類 ☐ 賃金改善中間報告書 ☐ 賃金改善実績報告書	
II. 賃金改善実施期間及びベースアップ評価料算定期間 (1) 賃金改善実施期間 令和 年 月 ~ 令和 年 月 (2) ベースアップ評価料算定期間 令和 年 月 ~ 令和 年 月	
III. ベースアップ評価料による収入の実績額【(2)の期間中】 (3) 前期ベースアップ評価料による収入の実績額 ○ 基本給等総額については1か月当たりの額を記載してください。 ※ 「基本給等総額」とは、基本給等の合計をいい、賞与、前払・前払手当等特定の時期にのみ支払われる手当を含まない。 ※ (9)のベア等に準ずる賞与、時間外手当、法定福利費（事業主負担分等を含む。）等の増加分に用いた額。 ○ 対象職員とは、当該保険薬局に勤務する職員をいう。 ※ ただし、事業主、使用者、関係者、管理職、40歳以上の薬剤師並びに業務委託により勤務する者を除く。	
【ベースアップ評価料対象職員について】 IV. ベースアップ評価料対象職員（全体）の月額賃金総額に係る事項 (4) 対象職員の常勤換算数【賃金改善実施期間（1）の開始月時点】 (5) 当該評価料を算定した年度に勤務している対象職員の基本給等総額【賃金改善実施期間（1）の開始月時点】 (6) 令和8年3月時点の給与体系を、当該年度に勤務している職員の賃金に当てはめた場合の対象職員の基本給等総額 (7) 基本給等総額に係る賃金改善実績額（ベア実績額）（1か月分）【(5) - (6)】 (8) ベア等による賃金増率【(7) ÷ (6)】 (9) 上記(8)以外で、ベア等に準ずる賞与、時間外手当、法定福利費（事業主負担分等を含む。）等の増加分	
V-1. 事務職員の基本給等総額に係る事項 (10) 対象職員の常勤換算数【賃金改善実施期間（1）の開始月時点】 (11) 当該評価料を算定した年度に勤務している対象職員の基本給等総額【賃金改善実施期間（1）の開始月時点】 (12) 令和8年3月時点の給与体系を、当該年度に勤務している職員の賃金に当てはめた場合の対象職員の基本給等総額 (13) 基本給等総額に係る賃金改善実績額（ベア実績額）（1か月分）【(11) - (12)】 (14) ベア等による賃金増率【(13) ÷ (12)】 (15) 報告書提出年度の賞与の支給月数 (16) 前年度の賞与の支給月数	
V-2. 薬剤師の基本給等総額に係る事項 (17) 対象職員の常勤換算数【賃金改善実施期間（1）の開始月時点】 (18) 当該評価料を算定した年度に勤務している対象職員の基本給等総額【賃金改善実施期間（1）の開始月時点】 (19) 令和8年3月時点の給与体系を、当該年度に勤務している職員の賃金に当てはめた場合の対象職員の基本給等総額 (20) 基本給等総額に係る賃金改善実績額（ベア実績額）（1か月分）【(18) - (19)】 (21) ベア等による賃金増率【(20) ÷ (19)】 (22) 報告書提出年度の賞与の支給月数 (23) 前年度の賞与の支給月数	
VI. 保険報酬による収入の割合 (24) 保険報酬による収入の総額【報告書提出年度における1年間の総額】 (25) 全ての収入の総額【報告書提出年度における1年間の総額】 (26) 保険報酬による収入の割合【(24) ÷ (25)】 ※ 保険報酬による収入の総額：保険報酬（保険外併用療養費を除く。）、介護保険、国、地方公共団体等に係るものの総額（労災保険に係るものを除く。）	
VII. ベースアップ評価料による収入が対象職員へ充当されているか (27) ベースアップ評価料による収入の実績額【(3)】 (28) 対象職員全体の賃金改善実績額における、保険増加分（算定期間分）【(7) × (26) × (算定期間)】 (29) ベア等以外で、ベア等に準ずる賞与、時間外手当、法定福利費（事業主負担分等を含む。）等の増加分に用いた額（算定期間分）【(9) × (算定期間)】 (30) 収入の実績額と賃金改善実績額の差分【(28) + (29) - (27)】 (31) ベースアップ評価料算定による収入額が対象職員への賃上げに充当されているか	
本報告書の記載内容に虚偽が無いことを証明するとともに、記載内容を証明する資料を適切に保管していること。 令和 年 月 日 関係者名： 【記載上の注意】 1 「対象職員の常勤換算数」は、当該時点における対象職員の人数を常勤換算で記載すること。常勤の換算とする。常勤でない職員の常勤換算数は、「当該常勤でない職員の所定労働時間」を「当該保険薬局の常勤職員の所定労働時間」で除して得た数（当該常勤でない職員の常勤換算数が1を超える場合は、1） 2 切について、大正新薬において賃上げの実行性確保の観点から、「対象職員の賃金改善実績額」の総額評価により得られた収入額と「ベア等以外で、ベア等に準ずる賞与、時間外手当、法定福利費の増加分に用いた額」の総額を合わせた額と比べて、前額以上となること。 3 Vについて、「報告書提出年度の賞与の支給月数」は、本様式を提出する年度の賞与の月数を記載するのではなく、定額などの金額で支給している場合は、空欄でもよい。 4 Vについて、「前年度の賞与の支給月数」は、本様式を提出する年度の前年度に係る賞与の月数を記載する月数賞与等月数ではなく、定額などの金額で支給している場合は、空欄でもよい。	

調剤ベースアップ評価料手当規程	
第1条（目的）	
本規程は、診療報酬制度における「ベースアップ評価料」の算定に伴い、当薬局に勤務する職員の処遇改善を目的として支給する「ベースアップ評価料手当」（以下「本手当」という。）について定める。2 本手当は、令和8年度診療報酬改定の趣旨に則り、特に若年層の医療従事者の賃金水準の底上げおよび離職防止、将来の担い手確保を重点目的とする。	
第2条（支給対象者）	
1 本手当は、当薬局に雇用される職員のうち、原則として次の各号のいずれにも該当する者に支給する。 (1) 薬剤師、医療事務職員、調剤補助職員等の対象職種に従事する者 (2) 各年度の4月1日時点において満40歳未満である者	
2 前項の定めにかかわらず、会社が処遇改善の必要性が高いと認めた場合には、特例として40歳以上の職員を対象に含めることがある。	
3 次の各号に該当する者は支給対象外とする。(1) 法人役員(2) 派遣労働者および業務委託契約者	
第3条（40歳以上の職員に対する処遇改善）	
1 満40歳以上の職員については、本手当の支給対象外とする。	
2 前項の職員に対しては、本手当に代わり、診療報酬の基本報酬（調剤基本料等）の改定分を原資として、基本給の改訂、役職手当の増額、または賞与への反映等の方法により、別途処遇改善を図るものとする。これにより、薬局全体の全世代を通じた適切な処遇改善を維持する。	
第4条（手当の性格）	
1 本手当は、診療報酬制度に基づき国から支払われる「ベースアップ評価料」を原資とする期間限定の処遇改善措置であり、通常の諸手当とは性質を異にするものである。	
2 本手当は、将来の診療報酬改定により「ベースアップ評価料」が廃止、または算定要件が変更された場合には、当然に廃止または変更されるものとする。	
第5条（手当額）	
1 本手当の額は、毎月のベースアップ評価料による収益額、対象職員数、勤務形態、職務内容、および貢献度等を考慮し、会社がその都度定める。	

■ 無料サービス(10)：調剤報酬改定対策（1to1コンサルティングサポート）



1to1サポートサービス

（アプリ利用だけでなく、コンサルタントへの経営相談や専門担当者のコンサルティングサポートをジャンル問わず提供いたします）



LINE運用支援

LINE登録の増加方法、拡張機能、リッチメニューのカスタマイズなどトータルサポート



薬局DX

導入済システムの整理から新たなDX戦略コーディネートまでトータルサポート



加算総見直し

取りこぼしている加算を店舗毎に全て見直し、計画の立案から算定までをトータルサポート



物販拡販(広告宣伝)

LINEコンテンツ配信やクーポン・ポイントカードの活用による物販拡販サポート



新規顧客開拓

GoogleMAP(MEO)活用とLINEやSNSを連携させた新規顧客獲得をサポート



新規顧客開拓

マーケット調査から在宅開拓の戦略案、健康ワークショップの開催までサポート



届出書類チェック

加算算定等に必要な届出書類、不備のない届出をサポート

■ 無料サービス(10)：調剤報酬改定対策（1to1コンサルティングサポート）



1to1サポートサービス

（アプリ利用だけでなく、コンサルタントへの経営相談や専門担当者のコンサルティングサポートをジャンル問わず提供いたします）



生成AI活用

無料で活用できる生成AIを組み合わせた経営改善、ツール導入から、運用サポートを提供します



研修代行

最新トレンドから加算獲得方法まで多種多様な研修を貴社専用で実施いたします



個別指導(立入)対策

加算返戻等のリスクを軽減する個別指導、立入検査対策に加え、法的リスクまでトータルサポート



補助金/助成金

国、都道府県、自治体における補助金、助成金の調査・申請・採択後手続きまでトータルサポート



人事評価制度

従業員満足度の向上、離職防止の為、評価制度の見直しから構築までをトータルサポート



M&A/事業承継

薬局の買収、売却、事業承継の支援に加え、助成金の活用支援までトータルサポート



セキュリティ対策

義務化されたガイドライン6.0の順守、個別指導や立入検査対策を徹底サポート

■ 無料サービス(11)：貴社に必要な情報のみを凝縮した個別研修



貴社に必要な情報のみを凝縮した個別研修を無償提供

大カテゴリ	No.	小カテゴリ	内容
報酬改定	1	調剤基本料	調剤基本料1・2
	2	新規開局	調剤基本料3・特別調剤基本料 門前薬局等立地依存減算 新規出店戦略
	3	物価・賃上げ対応	調剤物価対応料 調剤ベースアップ評価料
	4	調剤管理料の見直し・他	調剤管理料1・イ・ロ 調剤管理料2 調剤管理加算 収入薬管理指導加算
	5	医療DX・電子処方箋	医療DX推進体制整備加算 電子調剤情報連携体制整備加算 医療情報取得加算
	6	地域支援・安定供給	医薬品調剤体制加算 地域支援体制加算 地域支援・医薬品供給対応体制加算 バイオ後継品調剤体制加算
	7	かかりつけ薬剤師	かかりつけ薬剤師指導料 かかりつけ薬剤師包括管理料 臨床管理指導料1・イ かかりつけ薬剤師フォローアップ加算 かかりつけ薬剤師訪問加算 服用薬剤調整支援料2
	8	対人業務の見直し	重複投薬・相互作用等防止加算 調剤時医薬調整加算 薬学的有害事象等防止加算
	9	在宅医療	在宅薬学総合体制加算 在宅患者訪問薬剤管理指導料 訪問薬剤管理医師同時指導料 複数名薬剤管理指導訪問料 無菌製剤処理加算
	10	増える点数	調剤基本料1・2・3 調剤物価対応料 調剤ベースアップ評価料 バイオ後継品調剤体制加算 調剤時医薬調整加算 かかりつけ薬剤師フォローアップ加算 かかりつけ薬剤師訪問加算 服用薬剤調整支援料2 在宅薬学総合体制加算 在宅患者訪問薬剤管理指導料 訪問薬剤管理医師同時指導料 複数名薬剤管理指導訪問料 無菌製剤処理加算
まとめ	11	点数は増えるが要件厳格化	服用薬剤調整支援料2 在宅薬学総合体制加算
	12	減る点数	調剤管理料1 地域支援・医薬品供給対応体制加算 重複投薬・相互作用等防止加算 薬学的有害事象等防止加算(かかりつけ・在宅以外)
報酬と労務	13	かかりつけ	変更点(同意書から手帳へ) 施設基準 点数が変わる・加算が取れる 個別指導対策
	14	集申率	
	15	安定供給体制	単品単価交渉
	16	在宅医療への本格参入	

網羅的。自局に不要な内容も多い。

- △ 網羅的な一般セミナー
- △ 莫大な厚労省資料

大カテゴリ	No.	小カテゴリ	内容
報酬改定	1	調剤基本料	調剤基本料1・2
	2	新規開局	調剤基本料3・特別調剤基本料 門前薬局等立地依存減算 新規出店戦略
	3	物価・賃上げ対応	調剤物価対応料 調剤ベースアップ評価料
	4	調剤管理料の見直し・他	調剤管理料1・イ・ロ 調剤管理料2 調剤管理加算 収入薬管理指導加算
	5	医療DX・電子処方箋	医療DX推進体制整備加算 電子調剤情報連携体制整備加算 医療情報取得加算
	6	地域支援・安定供給	医薬品調剤体制加算 地域支援体制加算 地域支援・医薬品供給対応体制加算 バイオ後継品調剤体制加算
	7	かかりつけ薬剤師	かかりつけ薬剤師指導料 かかりつけ薬剤師包括管理料 臨床管理指導料1・イ かかりつけ薬剤師フォローアップ加算 かかりつけ薬剤師訪問加算 服用薬剤調整支援料2
	8	対人業務の見直し	重複投薬・相互作用等防止加算 調剤時医薬調整加算 薬学的有害事象等防止加算
	9	在宅医療	在宅薬学総合体制加算 在宅患者訪問薬剤管理指導料 訪問薬剤管理医師同時指導料 複数名薬剤管理指導訪問料 無菌製剤処理加算
	10	増える点数	調剤基本料1・2・3 調剤物価対応料 調剤ベースアップ評価料 バイオ後継品調剤体制加算 調剤時医薬調整加算 かかりつけ薬剤師フォローアップ加算 かかりつけ薬剤師訪問加算 服用薬剤調整支援料2 在宅薬学総合体制加算 在宅患者訪問薬剤管理指導料 訪問薬剤管理医師同時指導料 複数名薬剤管理指導訪問料 無菌製剤処理加算
まとめ	11	点数は増えるが要件厳格化	服用薬剤調整支援料2 在宅薬学総合体制加算
	12	減る点数	調剤管理料1 地域支援・医薬品供給対応体制加算 重複投薬・相互作用等防止加算 薬学的有害事象等防止加算(かかりつけ・在宅以外)
報酬と労務	13	かかりつけ	変更点(同意書から手帳へ) 施設基準 点数が変わる・加算が取れる 個別指導対策
	14	集申率	
	15	安定供給体制	単品単価交渉
	16	在宅医療への本格参入	



- ◎ 「貴社に必要な情報のみ」
- 個別研修を無償提供

■ 無料サービス(12)：各届出支援・補助金助成金活用支援



各届出支援・届出対策、補助金助成金調査・申請支援

例	
☒	調剤ベースアップ評価料☑
☒	地域支援・医薬品供給対応体制加算
☒	在宅薬学総合体制加算2 イ・ロ
☒	バイオ後続品調剤体制加算
☒	服薬管理指導の注1
☒	調剤基本料
☒	連携強化加算
☒	在宅薬学総合体制加算1
☒	電子的調剤情報連携体制整備加算
☒	無菌製剤処理加算
☒	特定薬剤管理指導加算2
☒	在宅患者医療用麻薬持続注射療法加算

各 届出支援・対策

例		
☒	薬局賃上げ支援事業	～145,000円
☒	デジタル化・AI導入補助金	～4,500,000円
☒	中小企業省力化投資補助金（一般型）	～100,000,000円
☒	各都道府県の補助事業	
☒	例）東京都 躍進的な事業推進のための 設備投資支援事業	～2億円

補助金助成金 調査・申請支援

サービス紹介サイト



[https://
freetaisaku.netlify.app/](https://freetaisaku.netlify.app/)

お申込リンク



[https://forms.gle/
9baHUhSwePQvzWK7A](https://forms.gle/9baHUhSwePQvzWK7A)

2026

健康サロン株式会社

本資料に記載されている将来の当社業績に関する見通しほか全ての内容は、本資料作成時点の当社の判断に基づくものであり、記載された将来の計画数値、施策の実現を確約したり、保証するものではなく、リスクや不確実性を内包するものです。

将来の業績は、経済情勢、市場動向、経営環境などの変化により、記載事項と異なる可能性があることに十分ご留意下さい。